

プログラム名	東京テックイノベーションプログラム		必修・選択	必修	コマ数(1.5時間/コマ)	3							
科目名	東京テックイノベーション特別演習3		教員名	田中、牧野									
(英文表記)	Tokyo-Tech Innovation Special Practice 3			田中、牧野									
概要	<p>東京テックイノベーションプログラムでは、起業/新規事業を提案する際に有用と考えられる知識と技術について講義が行われる。本プログラムの最後を締めくる本科目では、東京テックイノベーション概論にて決定されたグループメンバーが、本プログラムの全科目を通して各履修者が得た知見を活かして議論を進め、投資家・利用者に魅力的なアイデアを効果的に伝えることを念頭に起業/新規事業案の提案を行う。</p> <p>本科目にて、本プログラム履修前後の教育効果が総合的に判断される。</p>												
目的・狙い	<ul style="list-style-type: none"> ・起業/新規事業をテーマにしたグループ学修による模擬起業経験を得る。 ・プレゼンテーションできるスキルを身につける。 ・前提知識も経験も技能も大きく異なる多様なグループメンバーと忌憚のない、真摯な議論を重ね、グループとしての成果を追求できるスキルを身につける。 												
履修条件 (履修数の上限、 要求する前提知識 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・本講義の成果は講義外活動（グループディスカッション）に依存しているため、個人で作業する時間はもとより、グループ内で協議する時間を十分に確保できること。講義外活動時間の目安は講義時間の2倍以上を見込む。当該活動時間が学修効果に影響することに留意すること。 ・十分な時間が確保できない場合（困難と予測される場合）は、グループ員に説明後、講師まで連絡をすること。 ・PCを用いた資料作成、ウェブ会議システム上、あるいはLMS(manaba)上で遅延なくグループメンバーと協業したり、講義中にプレゼンテーションできる環境と技能を持っていること。 ・講義に関する情報はLMS(manaba)から入手できること。 												
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客、顧客が抱える問題/背景、それを解決する製商品・サービスの価値、ビジネスモデルなどの視点から、根拠に基づく起業/新規事業提案内容をまとめることができる。 ・考案した起業/新規事業提案内容をプレゼンテーションできる。 												
授業実施形態 (単一または複数か ら構成される)	形態	○は実施を表 す	特徴・留意点										
	対面型	○											
	ハイフレックス型	○											
	オンデマンド型	○	1,2コマ目は発表だけでなく、グループディスカッションも行う。可能な限りリアルタイム参加が望ましいが、困難な場合は、オンデマンド配信にてキャッチアップし、別途、グループメンバーと議論を重ねること。										
	その他	-											
授業外の学習	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク（講義内、講義外とともに）ではグループメンバーで調整を行い、積極的に行うこと。 ・履修前には各履修者に備わっていなかったコンピテンシーを獲得することを目指しているため、未習得の知識・技術を積極的に自学自修し、最終成果物を効果的に制作することが求められる。 												
授業の進め方（グル ープワーク方式など、 進め方の特徴）	<ul style="list-style-type: none"> ・本講義は3コマにわたって実施される。 ・1,2コマ目で、プレ発表および指摘事項に対するグループワークを行う。 ・3コマ目で、本発表を行う。 ・発表時間は15分程度（グループ数により増減する）。その後履修者、各教員からの質疑応答が行われる。 ・講義外学修時間を活用し、グループ員で相互に協力しながら、既存公開資料を調査、解析し、起業/新規事業内容を設計する。 ・起業/新規事業内容としては、ビジネス案のコンセプト（顧客及び顧客がもつ問題、解決方法、顧客価値、圧倒的な優位性、販路）、マネタイズ方法、収益/事業計画の設計の記述を推奨する。その際、根拠ある設計を行うこと。 ・グループを構成する履修者の経験、技量にあわせて、今後数年の事業計画、製品案（ソフトウェア・ハードウェア問わず）のプロトタイプ、プロトタイプのテスト結果、コンセプトムービーなども用意されていると、より望ましい。 ・発表者は複数でも代表者でもよいが、全員の貢献を盛り込み、貢献した履修者名をそれぞれに明記すること。 ・なお、極端に貢献が少ない履修者に対しては、個別にヒアリングを行い、合否判定を行うことがある。 ・履修者が制作していない、他人の著作物は必ず引用のルールに則ってすべて引用すること。 												
成績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・起業/新規事業設計起案までのディスカッション、プレゼンテーション資料、プレゼンテーション、質疑応答の内容の他、学修時間（講義時間（3コマ）及び講義外学修時間）から評価を行う。 ・グループ内での貢献の多寡は測定が難しいため、チーム単位での評価とする。そのため、個人としての貢献ではなくグループとしての成果物の総合的な品質が上がるよう留意する。 ・プレゼンテーション資料には各履修者の貢献を記載した資料を添付すること。極端に貢献が少ない履修者に対しては、個別にヒ 												

2025年度 東京テックイノベーションプログラム シラバス

	アリングを行い、当該履修者の合否判定を個別に行うことがある。
教科書・教材	<ul style="list-style-type: none">・必要に応じて講師より提示する。・東京テックイノベーションプログラム各科目の講義を復修すること。
参考図書	特になし。

東京都立産業技術大学院大学の授業実施形態に関する用語等について

本学では授業実施形態に関する次の用語を用います。かっこ内は省略語を表します。

本学の授業には、以下①～③の形態があります。1科目15回の授業の中で、各回における①～③の授業形態は、あらかじめ決まっています。詳しくは、シラバスを参照の上、初回授業等で担当教員へ確認してください。

①対面型授業 [対]

教室の開講：あり、遠隔（Web会議システムによる同時視聴）：なし、ビデオ録画：あり

②ハイフレックス型授業(オンライン) [ハ(オ)]

教室の開講：あり、遠隔：あり、ビデオ録画：あり

※ビデオ録画は復習用とし、出席はオンラインで確認する。

③ハイフレックス型授業(録画併用) [ハ(録)]

教室の開講：あり、遠隔：あり、ビデオ録画：あり

※ビデオ録画を視聴することにより、出席の扱いとする。

④録画視聴型授業 [録]

教室の開講：なし、遠隔：なし、ビデオ録画：あり

※学生の参加の方法については、各授業回の特性に応じて講義担当者によって指定するものとする。

授業によって、各コマごとに異なる授業形態となる。シラバスの記載内容、そして各講義の冒頭やmanabaによる指示に注意すること。

これ以外に、本学でも用いる次の用語を掲げます。

- グループワーク：少人数からなるグループを構成し、グループ内またはグループ間の議論やプレゼンテーションを経て、気付きや啓発を受けることを目的とする授業実施形態の一種です。
- LMS (Learning Management System)：学習管理システムを意味する。本学はmanabaを使用しています。

授業実施形態を含め上記の定義は、他の機関で少し異なる場合がありますが、本学は上記の定義を用います。

上記の用語に関する内容で、本学の履修に関する注意事項として次があります。

【履修の注意事項】

- 各授業には、教育の質を保証するために、履修条件が設けられています。この条件には、教室／施設の許容人数、または、要求される前提知識などです。履修条件は、各授業のシラバスで説明されています。
- 教室／施設の許容人数を超えたときの対処は授業内容に依存するため、授業担当教員からその対処がシラバスで説明、または事前にLMSまたは大学掲示板などで周知されます。

- 本シラバスの目次には、カリキュラムの体系は維持されるが、次年度以降非開講となる科目が含まれる場合があります。

上記とは別に、参考として、授業実施形態を表す文部科学省の用語を次に紹介します。

- **同時性**：教員と学生間、または、学生同士の間での講義や議論などの情報伝達がリアルタイムに行われる性質を意味する。同期性とも称される。この反対語が非同時性（非同期性）です。
- **双方向性**：教員と学生間、または、学生同士の間で質疑応答や議論が双方向に情報伝達ができるることを意味する。

これらの性質について、教室での議論は2つの性質を両方とも満足していることはわかるでしょう。次に、LMS上で質疑応答の書き込みを考えます。これは、質問（学生⇒教員）に対して回答（教員⇒学生）があるという点で双方向性を有しているとみなされます。また、質問に対する回答が1日程度後にされるとします。この遅延の程度が授業の内容上許容されるならば、同時性は確保されているとみなされます。他のメディアを利用した場合も同様です。

大学院の授業は、この両方の性質を満たすことが求められています。このことは大学院設置基準に記載されています。ここに、授業形態の説明は大学設置基準の規定（大学設置基準第二十五条第二項）を準用しています。

【単位の計算方法】

単位の計算方法は次の大学設置基準第二十一条に従っています。

第二十一条 各授業科目的単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、第二十五条第一項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね十五時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもつて一単位とすることができます。

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

これに従い、本学は次のように学修時間を定めています。

- 講義、演習、実習など特別演習科目以外の科目：2 単位科目の場合について説明します。これは、 $2 \text{ 単位} \times 45 \text{ 時間} / \text{単位} = 90 \text{ 時間}$ の学修を必要とし、これには、授業と授業時間外学修（予習や復習など）に要する時間が含まれています。授業時間は、授業準備等を考慮して 90 分授業を 2 時間と換算し、これを 15 回実施します。授業時間外学修は（90 時間 - 授業時間）となります。ただし、試験時間はこれとは別途に設けています。1 単位科目の学修時間について、本学は別途定めており、該当する科目的シラバスを見てください。
- 特別演習科目：いわゆる PBL 演習を指しており半期 6 単位です。半期当たりの学修時間は $6 \text{ 単位} \times 45 \text{ 時間} = 270 \text{ 時間}$ を要します。本科目の学修形態は様々ですから、一律に授業時間、自習時間等を定めてはいませんので、担当教員の指示に従ってください。